

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【会社名】	株式会社MERF (旧会社名 黒谷株式会社)
【英訳名】	MERF Inc. (旧英訳名 Kurotani Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒谷 晓
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呂の江12番地の2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2024年11月21日開催の第39回定時株主総会の決議により、2025年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長黒谷暁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性並びに発生可能性の観点から僅少であり、リスクの発生は高くないと判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社では非鉄金属及び伸銅品等の販売、銅合金の製造販売、美術工芸品の製造販売を行っており、事業活動の成果を最も適切に示す指標として売上高が適切であると判断し、選定指標として採用しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前事業年度のセグメント別売上高が全売上高の3分の2を超える非鉄金属事業に係る事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、製造販売業における生産活動及び販売活動において多額に計上される勘定残高として、売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（税効果会計プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。